

視察調査報告書

委員 会 名	議会運営委員会
参 加 者	委員 長 加藤 学 副委員 長 畔柳 敏彦 委 員 磯部 亮次 中根 武彦 鈴木 英樹 柴田 敏光 築瀬 太 山崎 憲伸 議 長 太田 俊昭
視 察 日 時	令和元年5月15日(水)10:00~12:00
視察先・概要	千葉県柏市 人口:427,415人 世帯数:188,751世帯 面積:114.74 k m ² 特記事項:住みよさランキング2017(東洋経済)総合67位 (安心463位、利便78位、快適52位、富裕104位、住居620位)
視 察 項 目	「議会改革の取り組み」について
視 察 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 総括質問制(質疑並びに一般質問) <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案質疑と一般質問を同時に行う ・ 3月定例会は代表質問ありで8日間(38時間) 代表質問は会派人数により持ち時間の多少あり。残った時間を個人質問通告者に均等配分(答弁を含め上限60分) ・ 6、9、12月定例会は個人質問のみで、31時間を通告者に均等配分(答弁を含め上限60分) ・ 代表質問は一括質問一括答弁方式。個人質問は、1問目は登壇(一括質問一括答弁) 2問目以降は自席で1問1答制または3問制 2 政策条例制定の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年3月:がん対策基本条例(有志議員6人による提出) ・ 平成23年6月:空き家等適正管理条例(総務委員会提出) 自殺対策推進条例(有志議員6人による提出) ・ 平成25年6月:児童虐待及びいじめ防止条例(教育民政委員会提出) 3 政策立案の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議場、委員会室の利用:議員や会派で条例策定の勉強会・講演会の際に利用可(平成30年度委員会室利用2件) ・ 要請がある場合、議会事務局は担当者を選定し可能な範囲で支援 ・ 執行部が法規審査を行ってよいと認めたものは法規審査支援を行う(執行部の支援が受けられない場合は民間法規審査機関を紹介) ・ 執行部支援:担当課が認めたものは支援可 ・ パブリックコメント:本会議で可決予想の条例案等で、市民の意見提出を受ける必要がある場合に行う。パブリックコメント実施基準、実施手引書を作成

	<p>4 議員間の自由討議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議員提出議案や委員会提出議案、予算組み替え動議等が対象 ・ 時間、回数制限等に制限なし（虐待及びいじめ防止条例の際は約1時間実施） ・ 答弁は提案者の誰が行ってもよい。質疑者からの答弁者の指名に拘束されない <p>5 反問権の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問の趣旨確認だけでなく、考え方も聞くことができる ・ 反問は10分以内（反問時間は議員の質問時間に含めない） ・ 平成23年度以降、本会議5件、委員会2件の実績あり <p>6 市議会だよりのリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業者の選定は議会広報委員会内に議会だより編集業務委託業者選定検討会を設置し、プロポーザル方式で選定 ・ リニューアル後は、デザインレイアウトを委託業者が作成 ・ 中面も2色刷りにし、右開き・縦組みから左開き横組みへ ・ 掲載可能文字数が増えたため、文字数を維持しながら写真やイラストを増やし、用語解説等の注釈スペースを確保 <p>7 議場設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧システムに不具合が多くなってきたこと、カメラが古く資料が見にくいなどにより、平成30年度に議場システムを改修 ・ 議長席後方に150インチスクリーン、両サイド65インチモニター ・ システム操作は議場内の事務局職員1人で行う ・ 書画カメラにより、資料を大型スクリーンに投影可能 ・ パソコンに入れた資料は事務局職員か議員本人が拡大等の操作を行う（前日までに要申請） ・ プロジェクターを使用できるのは原則1問目のみで、資料は10枚以内（平成31年3月定例会では、21人中13人が使用） ・ 会議録に資料を掲載しないため、具体的に発言するよう依頼 ・ 採決システムにより、個人の賛否、集計結果を表示できる ・ 整備費用は約2,500万円、プロポーザル方式で選定。今回の機器導入では、映像をきれいに表示することを重視
<p>所 感</p> <p>視察しての感想や岡崎市への提言など</p>	<p>・平成22年に導入した旧議場システムの不具合が発生したため平成28年から改修の検討が始められ、平成29年にカメラ映像をハイビジョン化し、議場内やインターネット中継の画質向上を目的として改修を平成30年度に行うことが決定され、本日の視察は導入後初のお披露目となった。議案採決システムは誰が反対か賛成か画面に表示され、わかりやすいものであると理解した。</p> <p>演壇横に設置された書画カメラはオーバーヘッドのようなもので、提示したい資料がスクリーンに投影され、見ている市民や議員にとってもわかりやすいものであり、将来システム改修時に導入すべきと思った。柏市は演壇への設置だが、本市では一問一答用の質問席に設置して活用す</p>

れば、大きな説明用パネルを設置準備する手間が省けて良いという感想をもった。また、費用対効果が期待できるのではと考える。

・柏市の場合、長い年月をかけて、運用面での改革と、議会における会議のICT化に取り組んできた。

議場におけるシステム化は見習うものがある。150インチの大型スクリーンとプロジェクターの導入。特にカメラの精度を高めて画像の解像度をあげ、視聴者にきれいな画像を送ることに努めている。また、資料には専用カメラを使用し、やはり解像度にこだわり、鮮明な画像が見えるようになっている。本市においても、議場の画面の大きさと、鮮明な画像には努めるべきと考える。

また、議会だよりにおいて、リニューアルに合わせ、今まで右開きの縦書き3段であった誌面を、左開きの横書きに変えた。このことにより、誌面のカット割りの融通が効き、文字数もしっかり確保できるようになったとのこと。昨年の広報委員会で私も提案したが、今後の検討とされた。しっかり再度俎上に乗せ検討していただけることを期待する。

・改革の取り組みの一つである、請願・陳情の扱いについて参考になった。柏市において市民からの請願の中に空き家対策についての請願が提出され、それを受けて議会は、空き家対策について条例化した。市民に理解される開かれた議会としての役割を果たしているように思われる。しかし、陳情については委員会内で協議される事なく書面にて意見確認されるだけと伺った。その理由として、年間100件以上の陳情があり、対応時間がかかり過ぎるため、同じ団体・組織・グループ等から毎回同じ内容の陳情がされているため、提出者に対して参考人として出席要請をしても欠席の場合が多く、陳情内容を細かく聞くことができないため、以上の理由から書面にて処理されているようだ。本市議会においても年間件数は少ないが、同じ団体・組織等からの同じ内容の陳情がされる場合がある。今後、その様な陳情に対しての対応を議会運営委員会において検討していく必要があると考える。

・議場のICT化、ネット（スマホ対応）発信、議会だよりなど、積極的に議会活動を発信されている取り組みを確認できた。本市も広報委員会で進めている方向性と合っていることと、今後は議場システムの更新に伴い、より市民がわかりやすい議会運営をする取り組みの方向性について参考になった。

・柏市議会では、150インチ大型スクリーン・65インチ液晶モニターなどを導入し、分かりやすい議会となったのではないかと考える。傍聴者もスクリーンなどを通じて身近な議会を感じ取れるのではないかと思う。書画カメラの導入も同様、議会での質問が分かりやすくなるのではないかと考える。現在本市では、写真やグラフなどA2サイズに引き伸ばして行われているが、写真も見にくいものもありまた、グラフは細かいものは傍聴者からはまったく分からないようなものとなっている。是非本市も書画カメラの導入を検討することを願いたい。

	<p>議会に出される請願・陳情であるが、柏市では毎回同じ案件の陳情が大変多く出されるということで、陳情に限っては、議員全員に配布され確認をするということで、委員会では取り扱わないということである。</p> <p>本市も同じ案件が繰り返し出されている傾向があるので、検討をすることも考えていかなければならないと思う。ただ、市民の皆さんの声を閉ざすということではなく、各内容を担当部署に陳情が出されたことを通知して、対応できるものは対応するという必要である。内容によっては提出者と請願として出されるのか相談をして、紹介議員として議員も対応していくべきではないかと考える。開かれた議会の中で、改善できることは改善するというスタンスで、検討していくべきではないかと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず、議場に設置された150インチのスクリーンに圧倒された。プロジェクターでの映像も鮮明で細部も確認でき、充分実用に足るもので、やはり議場で使うにはこのぐらいのサイズが必要と、改めて認識させられた。鮮明な画像を確保するため、カメラの解像度などには相当こだわって導入したとのことだが、操作性も含め、大きな成果を得られていると感じた。 <p>また、陳情の審査をやめ議員への配布としたことや、一般質問と議案審議を一緒に行っているなど、我々が当たり前と思っていた議会運営の内容に対しても先進の改革が行われており、大変参考になった。</p> <p>併せて議員提案の政策条例作成のための環境も整備が進められており、各種ガイドラインや手引き書なども充実していた。議員提案の条例議案の審議に当たっては議員間自由討議が設けられており、活発な意見交換、合意形成が図られていることが理解できた。人口や議会の規模も比較的近い都市であり、大変参考になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員提案条例の策定は常任委員会で行っているが、本市のように特別委員会を設置した方が良いと感じた。反問権を行使されているようだが、本市においても行使することが望ましいと考える。 ・本市議会としても議員の責務として議会が言論の場であることから、議会の活性化に向けた重要な課題として、議員間の自由討議は必要と痛感した。 <p>議場システムについては、追尾システムとして、職員のパソコンを操作することにより、議員にカメラを向けると同時にマイクのスイッチが入り、テロップも表示され、ミクスでの編集時間の削減につながる。採決システムは透明性を高めた市民にわかりやすい議会が実現されている。上記設備と書画カメラは次期整備計画には導入したい設備である。</p>
<p>委員長の総括</p>	<p>本市議会の議場システムの課題に質問時のモニターでの資料表示の見づらさがある。これに対する柏市の大型スクリーンは大変見やすく、書画カメラも参考となった。しかしながら、本市議会のこの課題に対しては検討部会で検討が進められている。視察内容の情報を提供しつつ、検討部会での検討内容を見守りたいと考える。</p>